

2019年6月5日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田二丁目28番5号

ブティックス株式会社

代表取締役社長 新村 祐三

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時までには到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日） 午前10時00分
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目12番7号 住友不動産田町ビル  
ベルサール田町3階 Room1（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
  - 1) 報告事項 第13期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
  - 2) 決議事項
    - 第1号議案 定款一部変更の件
    - 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集通知において提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」については、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://btix.jp/>)に掲載しております。

株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://btix.jp/>)に掲載させていただきます。

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直し等が続くなかで、緩やかな回復が期待されております。当社が主に事業を行う介護業界においては、2018年4月1日に介護報酬が改定され、全体としては0.54%のプラス改定(\*1)となった一方で、加算の取れない事業所においてはマイナス改定となるケースも多く、介護業界全体においては厳しい状況が続いております。その結果、介護報酬改定を受けた介護事業所の再編が加速しており、M&Aによる事業承継への需要が高まっている状況にあります。また、我が国の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は年々上昇し、介護サービスの需要が拡大していることを背景として、介護高齢者マーケットへの参入意欲は引き続き旺盛であります。

このような環境のもと、当社は商談型展示会を開催することによって、単体事業としても収益を上げながら、来場者である介護事業者と出展社である各種サプライヤー(\*2)、双方の決裁権限者の情報並びに業界特有の課題・ニーズに直接アクセスできる利点を活かし、M&A仲介を含む様々なサービスを提供していく独自のビジネスモデルを展開しております。今後も、商談型展示会の開催を入口に、様々な課題・ニーズに応じた新サービスを開発し、介護業界におけるマッチング・プラットフォームとしての役割を確立していく方針であります。

当事業年度においては、当社が運営する事業のうち、大幅成長が見込まれるB to B事業に経営資源を集中し、中でも商談型展示会とM&A仲介サービスを主力事業と位置づけ、その育成に努めてまいりました。この結果、B to B事業においては、商談型展示会の開催エリア拡大と規模拡大に伴う売上の増加並びにM&A仲介の成約案件数の増加等に伴う売上の増加によって、売上・利益ともに順調に増加しました。一方、B to C事業においては、広告出稿コストの増加並びに競合サイトとの販売価格競争激化に伴い、売上・損失ともに更に悪化することとなりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、全体としては増収増益を確保し、売上高は1,435,843千円(前事業年度比7.7%増)となり、営業利益は123,457千円(前事業年度比0.9%増)、経常利益は121,740千円(前事業年度比15.9%増)、当期純利益は82,348千円(前事業年度比12.0%増)となりました。

(\*1)厚生労働省『平成30年度介護報酬改定の主な事項について』

(\*2)介護用品メーカー、機械浴槽や建材等の設備備品メーカー及び介護ソフトや配食等の施設向けサービス事業者等

当事業年度における各セグメントの概況は、以下のとおりであります。

## BtoB事業

BtoB事業は、商談型展示会である「CareTEX(\*1)」並びに商品ジャンル特化型展示商談会「CareTEX One」の運営、介護事業者及び医療事業者向けのM&A仲介サービスの提供、介護事業者向け情報検索・マッチングサイトである「CareTEXクラウド」を運営しております。当事業年度においては、「CareTEX」と商品ジャンル特化型展示商談会「CareTEX One」の開催エリア拡大のため、新規展として、2018年5月に埼玉県で初開催となる「CareTEX One大宮2018」を皮切りに、同7月には九州で初開催となる「CareTEX福岡2018」、同8月には愛知県で初開催となる「CareTEX One名古屋2018」をそれぞれ開催しており、CareTEXブランドで開催する展示会の全国展開を着実に進めております。新規開催の展示会並びに既存の展示会のいずれにおいても、来場者である介護事業者や出展社である各種サプライヤーからは、満足度の高い評価を頂いております。この結果、当事業年度に開催した全ての展示会の出展小間数(\*2)の合計数は1,369小間（前事業年度比22.4%増）に増加しております。

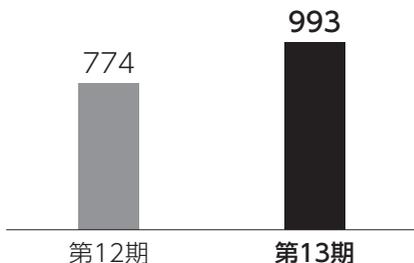
M&A仲介サービスにおいては、新設したアウトバウンド専門チームによる、新規取引先及び既存取引先の掘り起こしを行っているほか、サービスサイトのリニューアル施策として、介護福祉分野を34の業態に分類した精度の高い「自動簡易査定」機能や、譲受希望案件が登録された際にタイムリーに案内が届く「売却案件お知らせサービス」機能を追加し、問い合わせ件数の増加を図った結果、当事業年度において成約組数が51組（前事業年度比21.4%増）に増加しております。

以上の結果、当事業年度においては、BtoB事業の売上高は993,509千円(前事業年度比28.3%増)、セグメント利益は384,651千円(前事業年度比23.3%増)となりました。

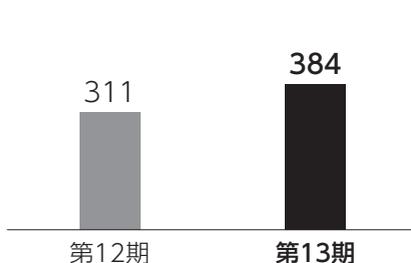
(\*1)東京開催の「CareTEX」については、「次世代介護テクノロジー展」・「健康長寿産業展」・「超高齢社会の街づくり展」を同時開催し、「東京ケアウィーク」の総称にて開催

(\*2)出展小間数：出展社に貸し出すために仕切られたスペースの単位

### 売上高 (百万円)



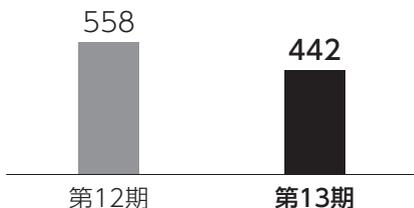
### セグメント利益 (百万円)



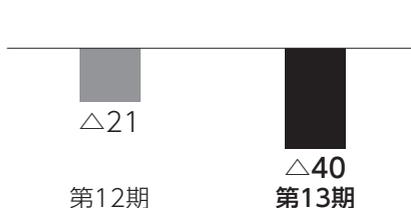
#### BtoC事業

BtoC事業は、主に介護用品や健康器具を取り扱うeコマースサイトを運営しており、特に介護用品の分野では、eコマースサイトでありながら電話接客を強く打ち出した「対面販売に限りなく近い接客」にこだわり、お客様に寄り添うサービスを心がけております。しかしながら、度重なる検索エンジンのアルゴリズム変更による表示順位変動の影響により、リスティング広告による広告出稿コストが高止まりしていることに加え、競合サイトとの販売価格競争に対抗する値下げキャンペーンの実施等により、収益性が更に悪化しました。以上の結果、当事業年度においては、BtoC事業の売上高は442,333千円(前年同期比20.9%減)、セグメント損失は40,059千円(前年同期比18,992千円の損失増加)となりました。

### 売上高 (百万円)



### セグメント利益 (百万円)



#### (2) 設備投資の状況

当事業年度において、重要な設備投資はありません。

#### (3) 資金調達の状況

当社は、2018年4月3日の東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、

公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資により、総額325,528千円の資金調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下の通りであります。

2020年3月期においては、2019年3月期に引き続いて、大幅成長が見込まれるB to B事業に経営資源を集中することを大方針として定め、商談型展示会及びM&A仲介サービスに注力することに加え、B to Bの新規事業を育成していく計画であります。

一方で、介護用品や健康器具を取り扱うB to Cのeコマース事業については、今後も厳しい競争環境が予想されることから、取扱商材を大きく絞り込み、事業の縮小、最適化を図ってまいる計画であります。

##### (イ) B to B事業

商談型展示会においては、今後も「CareTEX」及び「CareTEX One」の開催エリアの拡大及び出展規模の拡大を図っていく計画であります。2020年3月期においては、新たに仙台と広島で「CareTEX One」を開催するほか、2019年3月期に開催した「CareTEX One名古屋2018」の商品ジャンルを東京展・大阪展等と同等に拡充し、商談型展示会「CareTEX名古屋2019」として、出展ジャンル・出展規模を拡大して開催いたします。これにより、各地域の介護事業者や各種サプライヤーに、更にきめ細かくマッチング・サービスを提供してまいります。

M&A仲介においては、各地域で商談型展示会を新規開催することによって得られる介護事業者の情報を有効活用することで、介護事業譲受希望者リストをさらに増強するとともに、アウトバウンドによる譲渡希望案件の開拓を進め、成約組数の更なる増加に努めてまいります。

##### (ロ) 新規事業（次期より、新たなセグメントとして新設）

新規事業領域のうち、介護事業者と配食・介護食のサプライヤーをマッチングする新事業（サービス名：CareTEX365）は、CareTEXの開催を通じて寄せられたニーズをもとに開始した新サービスで、時期とエリアが限られる展示会の特徴を補完する形で、展示会以外の場所でも、ウェブや電話接客等を通じて、マッチングのニーズに応えてまいります。

また、もう一つの新規事業である海外事業に関して、高齢化が急激に進む中国市場へ早期に参入するため、当社では2018年11月に、中国における介護関連商材の販売・普及等を目的として、中国に販路を持つ中国現地企業等との合併会社

を設立しております。この合併会社を通じて、今後、介護関連商材等のウェブとリアルによるB to B並びにB to C販売、並びに中国におけるOEM等を通じた独自ブランドによる製造販売等を進めてまいります。

#### (ハ) B to C事業

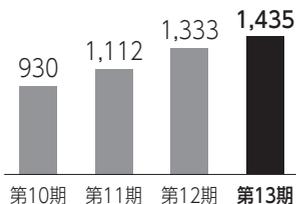
B to C事業においては、引き続き厳しい競争環境となることが見込まれることから、取扱商材を大きく絞り込み、2019年3月期において採算割れとなった商材についての取扱を中止することで、事業規模を約4分の1に縮小し、赤字幅の大幅な削減を図ってまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

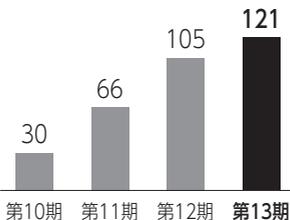
| 区分         | 第10期<br>2016年3月期 | 第11期<br>2017年3月期 | 第12期<br>2018年3月期 | 第13期<br>2019年3月期<br>(当期) |
|------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売上高        | 930,211 千円       | 1,112,504 千円     | 1,333,177 千円     | 1,435,843 千円             |
| 経常利益       | 30,537 千円        | 66,721 千円        | 105,015 千円       | 121,740 千円               |
| 当期純利益      | 19,745 千円        | 47,779 千円        | 73,542 千円        | 82,348 千円                |
| 1株当たり当期純利益 | 13円65銭           | 25円79銭           | 34円62銭           | 34円37銭                   |
| 総資産        | 423,585 千円       | 513,804 千円       | 714,467 千円       | 1,130,850 千円             |
| 純資産        | 95,203 千円        | 184,645 千円       | 258,188 千円       | 667,794 千円               |
| 1株当たり純資産額  | 64円63銭           | 86円93銭           | 121円56銭          | 276円17銭                  |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出したものであります。

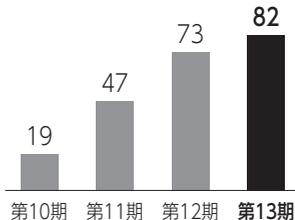
### 売上高 (百万円)



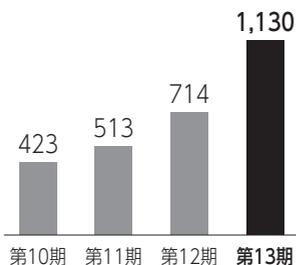
### 経常利益 (百万円)



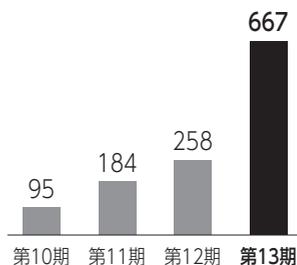
### 当期純利益 (百万円)



### 総資産 (百万円)



### 純資産 (百万円)



#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

| 事業部門   | 事業内容                  |
|--------|-----------------------|
| BtoB事業 | 商談型展示会、M&A仲介、WEBマッチング |
| BtoC事業 | eコマース                 |

#### (8) 主要な営業所及び工場

| 名称 | 所在地    |
|----|--------|
| 本社 | 東京都品川区 |

(9) 従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比  | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|----------|--------|--------|
| 52 (6) 名 | 14名増 (-) | 36.04歳 | 2年11ヶ月 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 29,460 千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 26,346 千円 |
| 株式会社東日本銀行  | 5,304 千円  |

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,490,000株  
 (2) 発行済株式の総数 2,418,100株  
 (3) 株 主 数 399名  
 (4) 大 株 主

| 株 主 名                         | 持 株 数 |    | 持 株 比 率 |   |
|-------------------------------|-------|----|---------|---|
|                               |       | 千株 |         | % |
| 新 村 祐 三                       | 1,272 | 千株 | 52.6    | % |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口） | 240   | 千株 | 9.9     | % |
| 新 村 佐麻美                       | 160   | 千株 | 6.6     | % |
| 天 池 祥 子                       | 120   | 千株 | 4.9     | % |
| 松 尾 由 美                       | 57    | 千株 | 2.3     | % |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）   | 54    | 千株 | 2.2     | % |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）               | 44    | 千株 | 1.8     | % |
| 新 村 理 紗                       | 40    | 千株 | 1.6     | % |
| 天 野 桂 介                       | 35    | 千株 | 1.4     | % |
| 速 水 健 史                       | 33    | 千株 | 1.3     | % |

(注) 自己株式は保有しておりません。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が有する新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

|                    |                   | 第5回新株予約権                                   | 第8回新株予約権                                   |
|--------------------|-------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議日              |                   |                                            |                                            |
| 新株予約権の数            |                   | 16個                                        | 30個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 |                   | 普通株式16,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)          | 普通株式30,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)          |
| 新株予約権の行使時の払込金額     |                   | 新株予約権1個当たり50,000円<br>(1株当たり50円)            | 新株予約権1個当たり50,000円<br>(1株当たり50円)            |
| 権利行使期間             |                   | 2013年6月1日から<br>2021年6月30日まで                | 2016年6月1日から<br>2023年5月31日まで                |
| 行使の条件              |                   | (注) 2                                      | (注) 2                                      |
| 役員の保有状況            | 取締役<br>(社外取締役を除く) | —                                          | 新株予約権の数 30個<br>目的となる株式数 30,000株<br>保有者数 1名 |
|                    | 社外取締役             | —                                          | —                                          |
|                    | 監査役               | 新株予約権の数 16個<br>目的となる株式数 16,000株<br>保有者数 1名 | —                                          |

|                    |                   | 第9回新株予約権                                   | 第12回新株予約権                                  |
|--------------------|-------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議日              |                   |                                            |                                            |
| 新株予約権の数            |                   | 16個                                        | 16個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 |                   | 普通株式16,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)          | 普通株式16,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)          |
| 新株予約権の行使時の払込金額     |                   | 新株予約権1個当たり50,000円<br>(1株当たり50円)            | 新株予約権1個当たり70,000円<br>(1株当たり70円)            |
| 権利行使期間             |                   | 2017年6月1日から<br>2024年5月31日まで                | 2019年7月1日から<br>2026年6月30日まで                |
| 行使の条件              |                   | (注) 2                                      | (注) 2                                      |
| 役員の保有状況            | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 16個<br>目的となる株式数 16,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 16個<br>目的となる株式数 16,000株<br>保有者数 1名 |
|                    | 社外取締役             | —                                          | —                                          |
|                    | 監査役               | —                                          | —                                          |

(注) 1. 監査役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

2. 下記①～④のいずれに該当することとなった場合、下記①～④記載の時点以降、新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、新株予約権者は、当該各時点において未行使の新株予約権全部を放棄したものとみなします。

- ① 新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁固以上の刑に処せられる行為を行った場合
- ② 新株予約権の割当を受けた者が、本新株予約権の権利行使時に、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員たる地位でなくなった場合
- ③ 新株予約権の割当てを受けた者が、権利行使期間中に死亡した場合。
- ④ 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

| 氏名     | 地位及び担当     | 重要な兼職の状況                                       |
|--------|------------|------------------------------------------------|
| 新村 祐三  | 代表取締役社長    | 杭州方布健康科技有限公司董事                                 |
| 速水 健史  | 常務取締役管理本部長 | —                                              |
| 土居 史和  | 取締役営業本部長   | —                                              |
| 吉崎 浩一郎 | 取締役        | (株)グロース・イニシアティブ代表取締役<br>グロースポイント・エクイティLLPパートナー |
| 守屋 実   | 取締役        | (株)守屋実事務所代表取締役<br>メディカルケアデザイン(株)代表取締役          |
| 城戸 沙絵子 | 常勤監査役      | —                                              |
| 石割 由紀人 | 監査役        | 石割公認会計士事務所代表                                   |
| 寺西 章悟  | 監査役        | 田島・寺西法律事務所パートナー                                |

- (注) 1. 取締役吉崎浩一郎氏及び取締役守屋実氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役石割由紀人氏及び監査役寺西章悟氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役石割由紀人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役寺西章悟氏は、弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 2018年6月26日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、天野桂介氏は取締役を辞任いたしました。  
 6. 当社は、社外取締役吉崎浩一郎氏及び守屋実氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役吉崎浩一郎氏、守屋実氏、監査役城戸沙絵子氏、石割由紀人氏、寺西章悟氏は法令が規定する額としております。

##### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役6名 63,042千円（うち社外2名 7,200千円）  
 監査役3名 10,800千円（うち社外2名 4,800千円）

- (注) 1. 上表には、2018年6月26日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した取

締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第12期定時株主総会において年額500,000千円以内（うち社外取締役分は年額150,000千円以内。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第12期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブ代表取締役及びグロースポイント・エクイティLLPパートナーを兼務しております。なお、当社と兼務先との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役守屋実氏は、株式会社守屋実事務所代表取締役、メディカルケアデザイン株式会社代表取締役を兼務しております。なお、当社と兼務先の間には、特別な関係はありません。
- ・監査役石割由紀人氏は、石割公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と兼務先の間には特別な関係はありません。
- ・監査役寺西章悟氏は、田島・寺西法律事務所パートナーを兼務しております。なお、当社と兼務先の間には特別な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                           |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 吉崎浩一郎 | 15回開催した取締役会のうち15回出席いたしました。企業経営ならびに投資に関する豊富な経験と知見を活かし、経営全般にわたる意見を述べるなど、様々な発言を行っております。                             |
| 社外取締役 | 守屋実   | 15回開催した取締役会のうち15回出席いたしました。企業経営ならびに新規事業に関する豊富な経験と知見を活かし、経営全般にわたる意見を述べるなど、様々な発言を行っております。                           |
| 社外監査役 | 石割由紀人 | 15回開催した取締役会のうち15回出席し、13回開催した監査役会のうち11回出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。 |
| 社外監査役 | 寺西章悟  | 15回開催した取締役会のうち15回出席し、13回開催した監査役会のうち13回出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。   |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PWC京都監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                        | 報酬等の額    |
|------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 12,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 解任不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「行動指針」を制定し、役員および役職者はこれを率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続して行い、健全な企業風土の醸成に努める。
  - ・ コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、経営会議にてコンプライアンス体制の構築・管理・維持にあたる。
  - ・ コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - ・ 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
  - ・ 当社は、健全な会社経営のため、反社会勢力とは決して関わりを持たず、また不当な請求には断固としてこれを拒絶する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
  - ・ 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ リスク管理規程および危機管理マニュアルを制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
  - ・ 危機発生時には、対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 取締役会は取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、経営計画を策定する。
  - ・ 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
  - ・ 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - ・ 社外取締役は、適宜社長および他の取締役と経営状況についての情報交換を行い、適切に助言を行う。

- ・ 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会決議事項を事前に審議する。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当らせる。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
  - ・ 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
  - ・ 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
  - ・ 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - ・ 監査役は、監査法人及び内部監査部と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
  - ・ 監査役は、監査業務に必要と判断した場合には、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- ⑧ 現状において明らかになった課題・改善点
- ・ マネジメント層人員の確保・教育の徹底が課題となっております。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 財務報告の信頼性確保のため、内部統制委員会を設置し、代表取締役社長を委員長として、全社的な統制活動及び業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- ⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ・ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
    - イ 当社の社内規程に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって

反社会的勢力の排除に取り組む。

- 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
- ・反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
  - イ 「反社会的勢力への対応ガイドライン」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全社員に配布するとともに適宜社内研修等を行い、周知徹底する。
  - 反社会的勢力の排除を推進するために管理部を統括管理部署とし、また、不当請求対応の責任者を設置する。
  - ハ 「反社会的勢力への対応に関する規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
- ニ 取引等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
- ホ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- ヘ 反社会的勢力からの不当請求に備え、平素から警察、全国暴力追走運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役の職務執行

取締役は、取締役及び監査役全員出席のもと、取締役会において経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。

### ② 監査役の職務執行

監査役は、取締役会議事録や稟議書等の書類の閲覧に加え、関係者へのヒアリング、内部監査への立会い、代表取締役や会計監査人との面談により監査を行うほか、毎月開催される取締役会やその他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べ取締役会での決議の状況や取締役の業務執行状況を監査しております。

### ③ リスク管理及びコンプライアンス

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対応のため、コンプライアンス委員会の開催を通じて、リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの遵守に努めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>975,998</b>   | <b>流 動 負 債</b>       | <b>431,909</b>   |
| 現金及び預金                 | 906,641          | 買掛金                  | 23,783           |
| 売掛金                    | 48,637           | 1年内返済予定の長期借入金        | 29,964           |
| たな卸資産                  | 3,571            | 未払法人税等               | 34,891           |
| 前渡金                    | 11,858           | 未払金                  | 89,466           |
| 前払費用                   | 3,898            | 未払費用                 | 16,789           |
| その他                    | 1,390            | 前受金                  | 185,692          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>154,852</b>   | 賞与引当金                | 37,513           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>49,880</b>    | 資産除去債務               | 6,900            |
| 工具、器具及び備品              | 7,574            | その他                  | 6,907            |
| 建設仮勘定                  | 46,743           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>31,146</b>    |
| 減価償却累計額                | △4,438           | 長期借入金                | 31,146           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,142</b>     |                      |                  |
| ソフトウェア仮勘定              | 4,142            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>463,055</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>100,829</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 関係会社出資金                | 17,178           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>667,794</b>   |
| 敷金及び保証金                | 64,718           | 資本金                  | 257,340          |
| 繰延税金資産                 | 18,922           | 資本剰余金                | 185,340          |
| その他                    | 10               | 資本準備金                | 185,340          |
|                        |                  | 利益剰余金                | 225,113          |
|                        |                  | その他利益剰余金             | 225,113          |
|                        |                  | 繰越利益剰余金              | 225,113          |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>667,794</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,130,850</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,130,850</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額     |                |
|------------------------|---------|----------------|
| <b>売 上 高</b>           |         |                |
| 商 品 売 上 高              | 442,333 |                |
| 役 務 収 益                | 993,509 | 1,435,843      |
| <b>売 上 原 価</b>         |         |                |
| 商 品 売 上 原 価            | 332,888 |                |
| 役 務 原 価                | 206,038 | 538,926        |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |         | <b>896,916</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b>      |         | <b>773,459</b> |
| <b>営 業 利 益</b>         |         | <b>123,457</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |         |                |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 10      |                |
| そ の 他                  | 1,633   | 1,644          |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |         |                |
| 支 払 利 息                | 456     |                |
| 株 式 公 開 費 用            | 2,737   |                |
| そ の 他                  | 167     | 3,361          |
| <b>経 常 利 益</b>         |         | <b>121,740</b> |
| <b>特 別 損 失</b>         |         |                |
| 事 務 所 移 転 費 用          | 2,294   | 2,294          |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |         | <b>119,446</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 44,706  |                |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △7,608  | 37,097         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |         | <b>82,348</b>  |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|         | 株 主 資 本 |         |             |              |             |             | 純資産合計   |
|---------|---------|---------|-------------|--------------|-------------|-------------|---------|
|         | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金        |             | 株主資本<br>合 計 |         |
|         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |             |         |
|         |         |         |             | 繰越利益剰<br>余金  |             |             |         |
| 当期首残高   | 93,711  | 21,711  | 21,711      | 142,764      | 142,764     | 258,188     | 258,188 |
| 当期変動額   |         |         |             |              |             |             |         |
| 新株の発行   | 163,629 | 163,629 | 163,629     | —            | —           | 327,258     | 327,258 |
| 当期純利益   | —       | —       | —           | 82,348       | 82,348      | 82,348      | 82,348  |
| 当期変動額合計 | 163,629 | 163,629 | 163,629     | 82,348       | 82,348      | 409,606     | 409,606 |
| 当期末残高   | 257,340 | 185,340 | 185,340     | 225,113      | 225,113     | 667,794     | 667,794 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

ブティックス株式会社  
取締役会御中

### PwC 京都監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 ㊤  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 勝 彦 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブティックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、社外取締役を含む取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議議事録及び稟議書等の決裁書類を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から“職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制”（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を“監査に関する品質管理基準”（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 監査役会としては、今後もコーポレートガバナンス強化の観点から、内部統制システムの整備・運用の高度化への取り組みが必要であると考え、さらなる改善努力を期待し、引き続き監視及び検証を行ってまいります。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。なお会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

以 上

2019年5月21日

グティックス株式会社 監査役会

常勤監査役 城 戸 沙絵子 ㊞

監 査 役 石 割 由紀人 ㊞

監 査 役 寺 西 章 悟 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社は、本年4月に事業拡大に伴う従業員の増加を見据えて、本社機能を東京都品川区から東京都港区に移転しておりますが、実際の本店業務に併せて、現行定款第3条（本店所在地）に定める本店所在地を変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                            | 変更案                            |
|---------------------------------|--------------------------------|
| （本店所在地）<br>第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く | （本店所在地）<br>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く |

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | しんむら ゆうぞう<br>新村 祐三<br>(1966年12月22日生) | 1990年4月 リード エグジビション ジャパン株式会社入社<br>2004年1月 同社取締役就任<br>2006年11月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)<br>2018年11月 杭州方布健康科技有限公司董事就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>杭州方布健康科技有限公司董事 | 1,272,900株     |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | はやみず たけし<br>速水 健史<br>(1976年7月30日生) | 2001年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行<br>2006年9月 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ入社<br>2007年3月 株式会社アイ・ピー・エス・フーズ代表取締役就任<br>2009年8月 株式会社アイ・ピー・エス入社<br>2011年11月 当社入社<br>2012年10月 当社取締役管理本部長就任<br>2015年4月 当社常務取締役管理本部長就任(現任)                                               | 33,000株        |
| 3         | どい ふみまさ<br>土居 史和<br>(1963年10月13日生) | 1986年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社<br>1993年7月 リード エグジビション ジャパン株式会社入社<br>2004年1月 同社取締役就任<br>2007年1月 同社常務取締役就任<br>2017年2月 株式会社ユニマットプレシヤス取締役副社長就任<br>2017年5月 アルファグループ株式会社入社<br>2018年4月 当社入社<br>2018年6月 当社取締役営業本部長就任<br>2019年4月 当社取締役コンサルティング事業部長就任(現任) | 17,100株        |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | よしざき こういちろう<br><b>吉崎 浩一郎</b><br>(1966年11月28日生) | 1990年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ<br>信託銀行株式会社) 入行<br>1996年7月 日本AT&T株式会社入社<br>1998年4月 シュロダー・ベンチャーズ株式会<br>社(現株式会社MKSコンサルティン<br>グ) 入社<br>2002年7月 株式会社MKS/パートナーズ入社<br>パートナー就任<br>2005年9月 カーライル・グループ入社<br>2009年10月 株式会社グロース・イニシアティブ<br>設立 代表取締役就任(現任)<br>2011年9月 株式会社アルフレックスジャパン取<br>締役就任(現任)<br>2013年11月 株式会社海外需要開拓支援機構(ク<br>ールジャパン機構) 取締役就任<br>2015年9月 株式会社イード取締役就任(現任)<br>2016年3月 クックビズ株式会社取締役就任(現<br>任)<br>2016年7月 ライフスタイルアクセント株式会社<br>取締役就任(現任)<br>2016年11月 当社取締役就任(現任)<br>2017年2月 グロースポイント・エクイティLLP<br>設立 パートナー就任(現任)<br>2017年5月 株式会社No.1取締役就任(現任)<br>2018年8月 株式会社ニューズ・ツー・ユー ホー<br>ルディングス取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役<br>グロースポイント・エクイティLLP パートナー | 20,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | <p style="text-align: center;">もりや みのる<br/>守屋 実<br/>(1969年5月1日生)</p> | <p>1992年4月 株式会社ミスミ（現株式会社ミスミグループ本社）入社</p> <p>2002年8月 株式会社エムアウト設立<br/>取締役就任</p> <p>2010年9月 株式会社守屋実事務所設立<br/>代表取締役就任(現任)</p> <p>2010年9月 ケアプロ株式会社取締役就任</p> <p>2011年4月 ラクスル株式会社取締役就任</p> <p>2014年11月 株式会社ジーンクエスト取締役就任</p> <p>2015年3月 メディバンクス株式会社取締役就任</p> <p>2015年4月 株式会社サウンドファン取締役就任<br/>(現任)</p> <p>2015年10月 AμB株式会社取締役就任(現任)</p> <p>2015年10月 株式会社SEEDATA取締役就任(現任)</p> <p>2015年10月 当社監査役就任</p> <p>2016年9月 株式会社 TOKYOJP 取締役就任(現任)</p> <p>2016年11月 当社取締役就任(現任)</p> <p>2016年11月 SEEDATA VENTURES 株式会社<br/>(現SD V株式会社) 代表取締役就任</p> <p>2017年11月 メディカルケアデザイン株式会社設立<br/>代表取締役就任(現任)</p> <p>2017年12月 株式会社日本クラウドキャピタル<br/>取締役就任(現任)</p> <p>2018年4月 SD V株式会社取締役就任</p> <p>2018年4月 株式会社テックフィード取締役就任<br/>(現任)</p> <p>2018年6月 株式会社セルム取締役就任(現任)</p> <p>2018年6月 フューチャーベンチャーキャピタル<br/>株式会社取締役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社守屋実事務所代表取締役<br/>メディカルケアデザイン株式会社代表取締役</p> | 20,000株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 新村祐三氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 吉崎浩一郎氏及び守屋実氏は社外取締役候補者であります。両氏の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会の終結の時をもって、2年7ヶ月になります。なお、守屋実氏は、当社社外取締役就任前に1年1ヶ月、当社監査役に就任しております。当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- i 吉崎浩一郎氏につきましては、会社経営者としての経験や知見、並びに投資ファンド等における中堅企業、成長企業に対する豊富なアドバイザー経験を当社の経営に活かしていただくため、また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- ii 守屋実氏につきましては、企業経営を通じて培われた豊富な経験及び幅広い見識、並びに創業期のベンチャー企業に対する豊富なアドヴァイザリー経験を有しており、当社における経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社と吉崎浩一郎氏及び守屋実氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区芝浦三丁目12番7号 住友不動産田町ビル  
ベルサール田町3階 Room 1  
電話 03-3457-5051(代)



## ●最寄駅

JR山手線・京浜東北線 田町駅東口より徒歩約4分  
都営地下鉄三田線・浅草線 三田駅A4より徒歩約7分

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。